

「ひまわりのたね」だより

【問合先】子育て支援課 子育て支援係 ☎65・0081



梅野よしみ 保育士

■おばあちゃんの声かけに感謝

寒さに耐えた木々が芽吹き始めました。待ち長かった“春”がやってきました。大好きな季節です。

遠くから嫁いできたお母さんが9ヶ月の赤ちゃんを初めて支援センターに来ました。散歩をしている時に近所のおばあちゃんに「毎日、二人で居るよりは行ってみたら」と支援センターを勧められたそうです。

「ともだちみーつけた!」とでも言うように、赤ちゃんがハイハイして先に来ていた子に近寄ると、まだよちよち歩きだった子は、少しびっくりして笑いながら後ずさりをしました。そんな二人のかわいいい初対面にみんなの雰囲気や和み、会話が弾みました。

お母さんの方は、「どうして遊んでやったらいいか分からない・・・最近お昼寝もあまりしなくて・・・」と悩みを打ち明けてくれました。すると、側にいたお母さんが「ここにきてたらいいですよ」と答えてくれました。

次の日から「また来ちゃいます!昨日とてもよく寝たんですよ」と通っています。親子で積極的にみんなに関わり、うれしそうにあそ

ぶ姿を見て私もうれしくなります。

知らない町で不安な中での子育てをしているお母さんに、友だちと一緒に遊べる場に行くきっかけを作ってくれたおばあちゃんに感謝します。支援センターで多くの親子をみてきて、このような声かけが広まり、子育てしやすい町になることを望むようになりました。

3月は新入園を控え、親も子も会話や表情から不安に思っていることが伝わります。中庭あそびや散歩に行く等して、ゆっくり過ごしたいです。お母さんたちには「子どもは、集団の中でいろいろな経験をして成長していくので応援しましょう」と伝えて送り出したと思います。

子育て支援センター
「ひまわりのたね」

【開館】月～金曜日 9～16時
【場所】総合福祉センター
「ひまわりの里」内
【対象】0歳から未就学の
子どもとその保護者
※利用には保護者の付き添い
が必要です
【利用料】無料



飯塚警察署だより

【問合先】福岡県飯塚警察署 ☎21・0110

■「命を守るヘルメットを着用しましょう!」

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されます。交通事故の被害を軽減するためには頭部を守ることが重要です。お気に入りのヘルメットを着用し大切な命を守りましょう!

- ➔ ヘルメット非着用の場合、着用時に比べ自転車事故における致死率が約2倍高くなります。(過去5年間、福岡県)
- ➔ 自転車事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っています。(過去5年間、福岡県)
- ➔ ヘルメットはサイズの合ったものを正しく着用しましょう。

交通ルールを守って

楽しく自転車に乗ろう!



■自転車保険の加入も忘れずに!!

福岡県では、県内で自転車を利用する人すべてに「自転車賠償保険」への加入が義務となっています。あなたと被害者を守るため、万が一事故を起こしてしまった時に備えて自転車保険に加入しましょう。
※小学生が自転車で、歩行中の女性と正面衝突し、女性が意識不明の重体。賠償額が9,521万円となった事例もあります。

